

令和5年第3回農業委員会総会議事録

- 1 開 会 日 時 令和5年3月24日（金）午前9時30分
- 2 閉 会 日 時 令和5年3月24日（金）午前10時6分
- 3 場 所 小国町役場 4階 大会議室
- 4 出席した委員
1番 山 口 満
2番 舟 山 孝 夫
3番 舟 山 秋 子
4番 小 嶋 剛
5番 大 谷 健 人
6番 安 部 茂
7番 横 山 信 一
- 5 出席した職員
事務局長 渡 邊 久 光
農地調整係長 羽 田 伸 美
書 記 安 部 佳 奈

6 付 議 案 件

議第 1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する許可決定について

議第 2号 令和5年度小国町農作業賃金・機械利用料金等標準額の決定について

議第 3号 荒廃農地に関する非農地決定について

報第 2号 農地法第18条第6項の規定による通知について

そ の 他 農地法第3条第1項の許可を要しない権利取得の届出の受理について

そ の 他 令和5年度最適化活動の目標の設定等について

議 長 本日の出席委員は7名です。全員出席しておりますので、本日の会議は成立いたします。ただいまから令和5年第3回小国町農業委員会総会を開会いたします。

議 長 日程は、配布のとおりでございます。
会期は本日1日限りとしたいと思いますが、異議ございませんか。

(異議無しの声)

議 長 異議無いようでございますので、会期は本日1日限りといたします。
それでは日程に従い進めさせていただきます。

議 長 本日の議事録署名委員は、3番委員、4番委員の両名をお願いいたします。

議 長 それでは、議第1号「農地法第3条の規定による許可申請に対する許可決定について」を上程します。議第1号について事務局に報告を求めます。

事務局 (説明)

議 長 次に、その他「農地法第3条第1項の許可を要しない権利取得の届出の受理について」を上程します。

議第1号の案件につきましては、議事参与の制限に該当いたしますので、農業委員会会議規則第10条の規定により、私が退席いたします。

会長職務代理である1番委員に議長を交代します。

(議長退席、交代)

職務代理 それでは暫時、議長を務めます。
議第1号について事務局に説明を求めます。

事務局 (説明)

職務代理 調査委員に調査を依頼しておりますので、調査委員から報告をお願いします。

5番委員 議第1号の現地の調査を行ってまいりました。3月22日、雪が降っており現地確認ができなかったため、電話で確認しております。貸し人の■■■■さんは、■■■■さんの親戚ということもありまして、現地の土地の隣を去年から作ってまして、また、その周りも自分の田んぼだということでありました。現地は田んぼではなかったのですけれども、今年から田んぼとして使いたいということでありました。周りの土地へ影響等なく、この件に関して問題はなかったと調査してまいりました

職務代理 ご質問がありましたらご発言をお願いします。

職務代理 ないようでございますので、質疑を終結いたします。採決いたします。議第1号について、申請どおり、許可することにご異議無い方の挙手を求めます。

(全員挙手)

職務代理 異議ないようでございますので、議第2号について、申請どおり許可することといたします。7番委員の入場をお願いいたします。

(7番委員入場)

職務代理 7番委員に報告いたします。議第1号について、申請どおり許可する事にいたしました。

ここで議長を交代します。

(議長交代)

議 長 次に、議第2号 「令和5年度小国町農作業賃金・機械利用料金等標準額について」上程します。事務局に説明を求めます。

事務局 (説明)

議 長 ただいま、事務局から説明がありましたが、内容についてご確認いただき、ご質問やご意見等ありましたらご発言をお願いします。

議 長 ないようでございますので、議第2号については、原案のとおり決定することにご異議無い方の挙手を求めます。

(挙手)

議 長 それでは、議第2号については、原案のとおり決定することにいたします。

議 長 次に議第3号「荒廃農地に関する非農地の決定について」を上程します。
事務局に説明を求めます。

事 務 局 (説明)

議 長 ご質問がありましたらご発言をお願いします。

議 長 ないようでございますので、これで質疑を終結いたします。ただちに採決
いたします。

議 長 異議無いようでございますので、議第3号について、原案のとおり決定する
ことといたします。

議 長 次に、報第2号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を上程
します。報第2号について事務局に報告を求めます。

事 務 局 (報告)

議 長 次に、その他「農地法第3条第1項の許可を要しない権利取得の届出の受理
について」を上程します。事務局に報告を求めます。

事 務 局 (報告)

議 長 次に、その他「令和5年度最適化活動の目標の設定等について」を上程します。
事務局に説明を求めます。

事 務 局 (説明)

議 長 ただいま、事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見等ありましたら
ご発言をお願いします。

議 長 質疑ないようですので、「令和5年度最適化活動の目標の設定等」については、
この内容で決定することといたします。

議 長 次に、その他「小国町農業委員会 農地等の利用の最適化の推進に関する指針の変更について」を上程します。事務局に説明を求めます。

事 務 局 (説明)

議 長 ただいま、事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見等ありましたらご発言をお願いします。

議 長 ないようですので「小国町農業委員会 農地等の利用の最適化の推進に関する指針の変更について」については、この内容で決定することといたします。

議 長 本日の議案は以上でございます。以上をもちまして第3回小国町農業委員会総会の日程を終了いたします。大変ご苦勞様でした。

(午前9時38分)

以上、会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため署名する。

令和5年3月25日

議 長

署名委員

署名委員